

法 学 部 法 学 科

昼間コース・夜間主コース

学 力 検 査 問 題

総 合 問 題

平成31年3月12日(火)

自 9時00分

至 11時30分

答案作成上の注意

1. この問題紙は、表紙を含め11枚です。
2. 解答用紙は4枚、下書き用紙は3枚です。
3. 解答はすべて、解答用紙の所定の箇所に記入してください。
4. 解答は、横書きで記入してください。
5. 受験番号は、解答用紙の所定の箇所に必ず記入してください。
6. 配付した問題紙、下書き用紙は持ち帰っても構いませんが、解答用紙は持ち出してはいけません。

〔問題1〕 次の文章を読んで、後の問1～4に答えなさい。

著作権保護の観点から、公開していません。

著作権保護の観点から、公開していません。

著作権保護の観点から、公開していません。

著作権保護の観点から、公開していません。

# 著作権保護の観点から、公開していません。

(出典：尾高朝雄『法の窮極にあるもの〔新版〕』134-142頁(有斐閣、1997(初版1955))。但し脚注および外国語挿入箇所を省略した。)

注)

- \*<sup>そしゆつ</sup>簇出・・・《慣用読みで「ぞくしゆつ」とも》群がり出ること。
- \*弊履・・・破れた履物。また、何の価値もないものたどえ。
- \*ノモス・・・掟(おきて)・慣習・法律など、人為的なものをいう語。
- \*<sup>き</sup>羈束・・・強制的に束縛し、自由にさせないこと。羈絆(きはん)。拘束。

問1 政治に対する「転換期の法」と「安定期の法」の違いと共通点を、300字以内で問題文に沿って説明しなさい。

問2 政治と法学との関係について、対立する2つの考え方を、250字以内で問題文に沿って説明しなさい。

問3 法および法学に対する政治の優位性について、筆者はどのように考え、それに対してどのように対応していくべきと考えているか、250字以内で説明しなさい。

問4 問題文を踏まえて、「法および法学」と、「政治」との関係について、あなたはどうかあるべきと考えるか、400字以内でまとめなさい。

〔問題 2〕 次の文章を読んで、後の問 1 ～ 5 に答えなさい。

著作権保護の観点から、公開していません。

著作権保護の観点から、公開していません。



著作権保護の観点から、公開していません。

## 著作権保護の観点から、公開していません。

Stephen Hall, Public international law(LexisNexis Butterworths Australia 2003), 287-291(一部省略)

注)

St Augustine : 人名 アウグスティヌス

St Thomas Aquinas : 人名 トマス・アキナス

redress 救済、補償

tribunal 裁判所、法廷

as he was wont to say 彼がよく言っていたように

belligerent 交戦中の、交戦国の、けんか腰の

condemn 強く非難する、とがめる、非難する、責める、判決を下す、宣告する

jus gentium 万民法(ばんみんほう、ラテン語)は、ローマ法に由来する概念の一つで、全ての人に対して適用される法を指す。

pivotal 枢軸の、中枢の、重要な

Hugo Grotius : 人名 グロチウス

J L Brierly : 人名 ブライアリー

recourse 頼ること、依頼、頼みとするもの

illusory 錯覚を起こさせる、人を惑わす、架空の、非現実的な

commence 開始する、始める

hostility 戦争行為、交戦、敵意、敵愾<sup>てきがい</sup>心、敵対(行為)

initiate 始める、起こす、加入させる

prohibition 禁止、禁止令、禁酒法時代

General Treaty for the Renunciation of War 戦争<sup>ほうき</sup>抛棄ニ関スル条約、不戦条約

renounce 放棄する、棄権する、捨てる、断念する

League Covenant 国際連盟規約、連盟規約

declaration 宣言、発表、布告、告白、申告、供述

enforcement 施行、執行、強制

allied 同盟している、連合側、類似の

transformation 変形、変質、変換、変圧

realm 領域、範囲、部門、王国

reiterate 反復して言う

opt 選ぶ、選択する

humanitarian intervention 人道的介入

unilateral 一方の、片側のみの、一方的な

substantive 独立の、自立の、本質的な、相当多量の

deliberation 熟考、熟慮、思案、審議、討議

問 1 St Thomas Aquinas があげた、戦争が正当化されるための理由を 100 字以内で問題文から要約しなさい。

問 2 St Thomas Aquinas の時代から正戦論が変更された理由、また正戦論の現代における地位を 200 字以内で問題文から要約しなさい。

問 3 Kellogg-Briand Pact と国連憲章との違いを 200 字以内で問題文から要約しなさい。

問 4 国連憲章第 2 条 4 項 (Article 2(4)) の規定は絶対だろうか。100 字以内で問題文から要約しなさい。

問 5 問題文と「日本は世界で唯一、平和主義の憲法を持つ国である」という主張との整合性について、自分の考えを 400 字以内で述べなさい。

(参考) 日本国憲法 (昭和 21 年 11 月 3 日)

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。